



加茂地区新規高卒求人説明会

主催 / 加茂市・ハローワーク三条・加茂地区雇用促進協議会

〈主な内容〉

- 議会欠席理由「出産」を明示… (2)
- 委員会の審査から …… (3)
- 11人が一般質問に登壇 …… (4)
- 「安全保障法制」制定中止を採択… (7)
- 議決状況一覧表 …… (8)

充実した

職業人生へ 第一歩

10高校170人、47企業が参加した
加茂地区新規高卒求人説明会
(7月13日 加茂市産業センター)

議会欠席理由「出産」を明示

市議会会議規則の一部改正を全会一致で可決

六月定例市議会は、二十二日から七月一日まで、会期十日間で開かれまし
た。

この定例会では、各会計補正予算、条例改正、人事など市長提出議案十二
件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、同意しました。

また、議員提出の会議規則の一部改正及び意見書二件を原案可決し、意見
書は関係機関へ提出しました。

議員提出の規則改正

最終日の本会議で、加茂市議
会会議規則の一部を改正する規
則が議員提出され、全会一致で
可決しました。

これは、本会議及び委員会の
欠席の届出の規定に、出産のた

めに出席できない場合の規定を
追加するものです。

この定例会に、市長から提出
された議案の内容は、次のとお
りです。

条例改正

介護保険条例の
一部改正は、低所
得者の第一号保険料軽減強化の
ために、介護保険料の所得段階
が第一段階の者について、政令
で定める範囲を限度として介護
保険料の減額を行うものです。

補正予算

一般会計は、二
千七百二十七万四
千円を増額し、予算の総額を百
三十五億二千三百二十七万四千

6月定例会

満了となる副市長に、吉田淳二
氏（新栄町、78歳）の選任につ
いて同意しました。

次いで、議会選出の監査委員
に、保坂裕一氏の選任について
同意しました。

また、六月三十日に任期満了
となる固定資産評価審査委員会
委員に、増井孝一氏（高須町二、
66歳）の選任について同意しま
した。

最終日の本会議で、人権擁護
委員候補者に、小池俊木氏（本
町、49歳）、太田由紀子氏（栄
町、61歳）、捧一男氏（秋房、
53歳）を推薦することに同意し
ました。

専決処分 平成二十六年
度 一般会計について

財政調整基金繰入金二千万円を
増額し、同額市税を減額して三
月三十一日付で専決処分したも
のです。

平成二十七年国民健康保険
特別会計補正予算は、平成二十
六年度の決算見込みで歳入が歳
出に不足することから、平成二
十七年度の歳入を繰り上げて、
これに充てるものです。

歳出の内容は、前年度繰上充
用金二億四千二百三十六万九千
円で、予算の総額を三十七億五
千三百三十九万七千円とするも
のです。

市道路線

千刈二丁目の開
発行為による道路
を道路法に基づき市道に認定す
るものです。

人事

初日の本会議で、
六月二十六日に任期



産業建設常任委員会の現地視察
(千刈2丁目・市道認定箇所)

定例会日程

6月22日	本会議・全員協議会
23日	本会議
24日	本会議・連合審査会
25日	産業建設常任委員会
26日	社会厚生常任委員会
29日	総務文教常任委員会
7月1日	本会議

議員表彰

全国市議会議長会から永年在職議員として表彰された、次の方々の表彰状伝達式が、定例会初日の開議に先立って行われました。

【特別表彰】

◎議員在職二十年以上

茂岡明与司 議員

【一般表彰】

◎正副議長四年以上

安田 憲喜 議員



表彰状を受ける茂岡議員



表彰状を受ける安田議員

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案、請願は、6月25日から29日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、請願は採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

六月二十五日に委員会を開催し、市道路線の認定箇所の現地視察を行った後、一般会計予算など付託された議案二件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、TPP交渉に関する請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

六月二十六日に委員会を開催し、一般会計予算など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

六月二十九日に委員会を開催し、一般会計予算の付託された議案一件について、説明を受け

慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。
また、「安全保障法制」制定の中止を求める請願は、紹介議員の説明の後、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、採択すべきものと決定しました。



請願審査中の総務文教常任委員会



協議中の議会改革特別委員会

議会改革特別委員会

七月七日に特別委員会を開催し、議会改革について各委員の考えを聞き、今後の特別委員会の進め方について協議しました。

医療問題特別委員会

七月八日に特別委員会を開催し、県立加茂病院改築事業の経過及び県中央基幹病院整備の経過について当局より説明を受け、質疑を行いました。

また、今後の特別委員会の進め方について協議しました。

投票所について

YO1998 安武秀敏 議員

質問 ① 投票所に関して、高齢者や体の不自由な人のために、土足で入場できるようにならないか。また、期日前投票所も市役所以外でもできるようにしてほしい。

② 市長の六期目の公約の中から、次の点を伺う。・将来人口の見込みと大企業誘致。・第四平成園。・新町アーケード建設。・加茂川の堤防かさ上げに伴う、石川公園内道路の舗装について。

答弁 ① 施設の管理上や衛生上、土足は好ましくない。専用シートの購入には、多額の費用がかかり、設置や撤去の負担も

市政の内容を聞く

一般質問

六月定例会では初日

から十一人の議員が

一般質問を行い市政

全般について所見や

執行状況を問いただ

しました。その要点

をお知らせします。



6月定例会本会議

加茂市の財政について

YO1998 大平一貴 議員

質問 ① 市長選挙のたびに、加茂市の財政が破綻するという話題と、小池市長だから国、県から資金を持つてくるという話から資金を持つてくるという話と、私が、貯蓄を見る限り資金繰りは厳しいと思っっている。市長の国・県との太いパイプとは、

生じる。土足化はご容赦願いたい。期日前投票所は、住民情報システムと専用回線で結ぶ必要があるうえ、長期間、人員を配置しなければならず、人件費も膨らみ難しい。

② 将来人口見込みは、国立社会保障・人口問題研究所が推計しているが、そうなるかどうかは不明。大企業誘致は中央政府が移転可能企業を探し、地方自治体が、場所と土地を確保す

るといふ連携が絶対に必要である。・将来的には第四平成園として、百床から百三十床規模のものが必要と考える。・加茂市としては、自然と人が集まってくるようなアーケードをつくる

加茂市の財政の現状と今後の見通しについて

市民クラブ 関 龍雄 議員

このことに對し、市民が不自信を持っていて。市長はどのように考えるか。

詳しくは会議録で
六月定例会の会議録は、八月下旬に発行予定です。図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各「ミニコミュニティセンター」でござんください。
なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でごらんください。
また、視察報告は、市議会ホームページでもごらんになります。

質問 ① 平成二十七年度の一般会計予算は、単年度収支三十六万円の赤字と、綱渡りの状況でまとめられているが、平成二十六年年度末の財政調整基金の残高は幾らか。収支改善の対策はどうか。

② 世上、いろいろ喧伝されている地方創生で創設される新型の交付金制度とは、どのような

ものと考えられるか。普通地方交付税への影響はどうか。

③ 市長選公約などで、企業誘致特区にしてもらい、大企業を誘致するとあるが、その内容について説明して欲しい。

答弁 ① 到達した高い水準の市政を維持しつつ、繰上充用に足りないようにするのが基本方針。平成二十七年から平成二

十九年度までが厳しい。平成二十六年年度末の財政調整基金の残高は、四百三十三万二千円の見込み。収支の改善策については、人員の削減をもって対応していくことになる。

② 新型交付金制度は、平成二十八年度に創設するとされており、概要は不明。交付税への影響も分からない。

③ 地方創生の究極の目標は、大企業の工場の地方への移転である。しかし、非常に難しい。実現するためには、中央政府と地方自治体の一致協力が絶対に必要。中央政府が移転できる大企業を探し、地方が場所と土地を確保するという連携であり、内閣府地方創生推進室長に会い協力を要請したい。

特別支援学級について

大志の会 滝沢茂秋 議員

質問 ① 義務標準法の改正で、以前より実態を重視した特別支援学級設置が可能となったことから、それを要望する児童生徒がいる場合は設置し、地域に根差した教育をするべきではないか。また、七谷小学校に特別支援学級の設置を求める請願が採択され、現在、二千七百九十五名の賛同を示す方の署名を得ているが、設置の考えはないか。

② 市長は、須田地区と西地区の公共施設は基本的に水害対応ではないが、他に逃げる場所がない事態となれば、その公共施設もやむを得ず水害対応となり得るとの考えを示しているが、これをお知らせ版に明記し、逃げる場所が無くなる事態の前に避難行動をしていただけるようにすべきではないか。

答弁 ① 区域の学校に特別支援学級が設置されていない在籍予定者で、関係する方々の意向がある場合は、特別支援学級を設置すべきとのことであるが、これは、状況に応じて行ってきたい。また、県の教育委員会、特別支援学級の設置について、児童生徒がいれば即設置と

いうわけではない。七谷小学校については、設置の要望の保護者の方から、直接、お話を聞きする予定である。

② 災害に絶対ということはない。状況によっては、自宅や近くの学校などの二、三階の方が安全の場合もある。臨機応変に対応しなければならぬ。

有害鳥獣対策について

市政クラブ 白川克広 議員

質問 ① 私の地元の七谷では、近年、特に猿による農作物被害が増加の一途をたどっている。過去五年間の鳥獣被害状況と捕獲状況などはどうなっているか。

② 加茂市においては、交通安全実施計画により、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設整備、チャイルドシートの購入費補助、加茂地区交通安全協会などへの補助金交付など実施するとともに、幼・保育園、小学校への交通安全指導などを、警察、交通安全協会、交通安全母の会と協力して実施している。

② 交通安全施設の設置・管理、交通安全指導、教育は、行政の責務と考える。加茂市の交通安全対策に対する基本方針と安全施策はどうか。また、関係団体との連携はどうか。信号機の設置について、警察署への要望書の提出などはどうなっているか。

② 加茂市においては、交通安全実施計画により、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設整備、チャイルドシートの購入費補助、加茂地区交通安全協会などへの補助金交付など実施するとともに、幼・保育園、小学校への交通安全指導などを、警察、交通安全協会、交通安全母の会と協力して実施している。

② サルによる被害は、平成二十二年が六万九千円、二十三年が四十四万六千円、二十四年が百二十三万三千円と年々増加し、二十六年は百八十三万五千円となっている。ただし、自給野菜など確認のとれない被害

も多い。サルの捕獲数は、平成二十二年に二十五頭、二十三年三十五頭、二十四年六十四頭、二十五年三十七頭、二十六年百八頭となっている。

監査委員選任に関する慣例について

大志の会 浅野一明 議員

質問 ① このたびの、議員のうちから選任される監査委員の選任に対し、事前に、市長から各議員に、希望する候補者の指名を知らせる文書が配付された。法律上、選任方法は具体的に規

定されていないため、事前に希望候補者を指名することも法律の範囲内ではある。しかし、監査委員は、その職務の性質上、議長、副議長、各委員長の職務を兼任しないため、監査委員予

定者を決めないと、他の人事も決められない。市長は、今後も事前指名が必要と考えるか。

② まち・ひと・しごと創生法の成立により、地方版総合戦略の策定が求められている。検討はされているか、また、提出時期の見通しはどうか。

障害者自立支援協議会の設置について

大志の会 藤田明美 議員

質問 ① 平成二十五年に施行された障害者総合支援法の中で、市町村の自立支援協議会の設置が法定化されている。障害者の障害の程度や状態は、多様であり、その方々に合った支援が必要。それを当事者、地域の方なども含め、共に検討させていた

議会人事を進めるうえで、予め市長の意向を承知していたほうが、円滑に進められるだろうとの思いから、事前に手紙をお配りした。今後も、責任を持って監査委員の選任にあたりたい。

② 先日の選挙の市長公約の中に、地方創生政策の一つとして、大企業の誘致が挙げられている。企業誘致は、策定が求められている地方創生総合戦略の一環として考えているのか。

② 地方創生の究極の目標は、大企業の工場の地方への移転である。この実現には、中央政府と地方自治体の一致協力が、絶対必要である。まずもって、内閣府地方創生推進室長に会い、私の意見を述べ、協力を要請したい。もし、政府側の色よい返事がなければ、真の地方創生は実現できないことになり、大した成果は上がらないだろう。

② 重大な職務と権限を有する監査委員を、市議会における政局の中で決めるようなことはあってはならない。交渉事の中で決まるようでは、公平中立は保てないと思う。そこで、

設置するように努めなければならない」とされている。現在加茂市は、県の設置する自立支援協議会の県央圏域のメンバーではあるが、加茂市単独での協議会の設置はない。しかし、設置するよう努めなければならぬといとあるので、市長が会長となり設置したいと思う。

① 障害者総合支援法第八十九条の第三項においては、自立支援協議会について、「地方公共団体は単独で又は共同し

て設置するよう努めなければならない」とされている。現在加茂市は、県の設置する自立支援協議会の県央圏域のメンバーではあるが、加茂市単独での協議会の設置はない。しかし、設置するよう努めなければならぬといとあるので、市長が会長となり設置したいと思う。

ふるさと納税制度の積極的な取り組みについて

大志の会 保坂裕一 議員

質問 ① ふるさと納税制度は、近年、大きく増加している。国も、控除上限額を拡大したり拡充していく方針のようだ。加茂市も積極的に取り組むべきと思うが、市長の考えはどうか。

② 加茂市もプレミアム商品券の発行が決まっているが、その概要をあらためて伺う。

③ 昨年六月、小規模企業振興基本法が成立した。市長はどのように考えるか。

答弁 ① ふるさと納税については、加茂市もこれに取り組むべく検討を進めているところである。内容としては、加茂市の特産、特色のある返礼品の贈呈を検討している。できるだけ早く、成案を議会に相談させていただきたい。

② 加茂市のプレミアム商品券は、一万円の販売価格で、一万三千円分が買える、プレミアム率三〇％である。販売は、一世帯に一冊の販売とし、各世帯に案内文書を送り、それと引き換えに販売をする。販売時期は七月末頃から九月末までを予定し、販売場所は、市役所本庁と上町市民サービスセンターを、使用期間は販売開始から、十二月三十一日までを考えている。

③ 小規模企業の振興に関し、……「小規模企業の振興に……」その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とある。これは、当然行うべき責務であると考えられる。これまでも、精一杯、産業の振興に努めてきた。

加茂市の財政状況について

日本共産党 亀山重光 議員

質問 ① 平成二十五年度決算や現実の市政運営を見たときに、加茂市の財政が豊かで、良好で、健全と言えるのか疑問である。

答弁 ① 平成二十五年度決算や現実の市政運営を見たときに、加茂市の財政が豊かで、良好で、健全と言えるのか疑問である。

平成三十年度には、起債返済額が大きく減り、財政は楽になると述べているが、平成二十六年末の基金残高を聞く。また、起債償還額の平成二十七年以降の推移と、年度末における起債現在高の見込みを伺う。

加茂市の職員数は二十市中十八番目という少なさで、削減は市民サービスの低下をもたらす。今後の職員削減について伺う。

市民は加茂市の財政を心配している。事業の見直しや無駄をなくす取り組みと、計画的財政運営が必要と考えるが市長の見解を伺う。

昨年の中学生自転車死亡事故について

市政クラブ 茂岡明与司 議員

質問 ① 昨年八月に、七谷中学校の生徒が自転車の交通事故で亡くなってから、まもなく一年になろうとしている。未来ある若い人が突然事故で亡くなることは、まことにいたましく、

施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とある。これは、当然行うべき責務であると考えられる。これまでも、精一杯、産業の振興に努めてきた。

答弁 ① 基金の平成二十六年度末現在高は三千五百七十七万円である。平成二十七年末の起債償還額が十三億八百万円、市債残高は百五億二千二百万円、平成三十年度末起債償還額が十億六千九百万円、市債残高は九十六億五千五百万円、平成三十一年度末では、起債償還額が十億二千百万円、市債残高は九十四億一千五百万円となる見込みだ。

職員削減については市政の高水準を堅持するため、今後必要に応じ削減せざるを得ない。地方交付税が減らされている時代において、中長期計画を描く状況ではない。作ったら間違いなく財政再建団体になる。単年度、単年度でよく見て財政を運営して、注意深くやっていく。

哀悼の気持ちは今も癒えないところである。事故後、市長は全小中学校に児童生徒向けのリーフレット、保護者宛の文書を配付した。内容的には、非の打ちどころのない内容だと思ふ。し

放課後児童クラブについて

公明党 三沢嘉男 議員

質問 ① 本年四月より、「子ども・子育て支援新制度」が本格スタートした。これにより、児童クラブにおける基準も改正され、対象児童が一年生から三年生だったものが、六年生まで拡大された。加茂市はどのよう

うしても乗る必要がある場合にまで、乗るべきではないと言っているわけではない。そうした場合は、少なくともヘルメットを着用し、交通ルールを守り、歩道を通り、暗くなってからの運転は避けるようにと、当たり前のことを言っているわけであり、ヘルメットをかぶる子供が出てきている。これが一〇〇％になるよう、さらに努力していかなければならないと、各学校で考えているとのことである。

か、決して間違っていないが、七谷地区では、乗らずにはいられない現実もある。危険箇所は行政が改善し、生徒には交通ルールの徹底と危険回避能力向上に力を入れ、自転車乗りを自由にしてはどうか。

質問 ① 本年四月より、「子ども・子育て支援新制度」が本格スタートした。これにより、児童クラブにおける基準も改正され、対象児童が一年生から三年生だったものが、六年生まで拡大された。加茂市はどのよう

か、決して間違っていないが、七谷地区では、乗らずにはいられない現実もある。危険箇所は行政が改善し、生徒には交通ルールの徹底と危険回避能力向上に力を入れ、自転車乗りを自由にしてはどうか。

質問 ① 加茂市において二度とこのような悲劇を繰り返さないとの願いを込め、市内全児童生徒と保護者の皆様に文書を配付した。私は「自転車にはなるべく乗らないようにするのがよい」としているのであって、ど

こうした児童は預かれないのだが、今は、希望者全員を三年生まで預かっている。また、法律では、定義が変更されたが、これにより、自動的に六年生まで対象になるわけではない。また、部屋があるかという大問題もある。加茂市では、四年生以上は「特別に必要な場合に限り」とするのが良いと考えている。

七谷地域は比較的三世代家族等の多い地域である。児童館設置の希望も少なく、子供たちは恵まれた自然のなかで、悠々と遊んでいると認識している。また、市が設置すると、七谷保育園が独自で実施している事業を、取り上げるようなことになり、それも忍びないものがある。

「安全保障法制」 制定中止を採択

六月定例会市議会で受理した請願は二件で、審議の結果、TPP交渉に関する請願を全会一致で、「安全保障法制」制定の中止を求める請願を賛成多数で採択しました。

世田がん 2件

▽採択したものの

☆意見書提出を求める請願

・TPP交渉に関する請願（いがた南蒲農業協同組合経営管理委員会会長）

・「安全保障法制」制定の中止を求める請願（加茂・九条の会代表）

意見書二件を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書二件のうちTPP交渉に関する意見書を全会一致で、「安全保障法制」制定の中止を求める意見書を賛成多数で可決し、関係機関へ提出しました。

その意見書は次のとおりです。

◎TPP交渉に関する意見書

TPP交渉については、四月以降、日米農産物協議に関し、

米の輸入枠拡大が検討されているといった報道が相次ぎ、生産現場ではかつてない不安が広がっています。こうした報道の内容で、期限ありきで拙速に妥協することは許されません。

また、わが国農業は、地域の特性を踏まえて、重要品目以外にもさまざまな農業が営まれており、農林水産物の多くの品目が関税撤廃の対象となるとの懸念が広がっています。

一方、情報開示に対する政府の対応は、マスコミ報道のみが先行する中で、混乱と不信を増幅させる事態を招いています。

米の輸入枠拡大などをめぐる具体的かつ数値入りの報道が正確でないのであれば、政府は、懸念を払拭する十分かつ明確な説明を行うべきです。

このため、TPP交渉が最終局面を迎えている中、以下の点について、政府に対して強く要望いたします。

米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物

の重要品目を除外または再協議の対象とすること、国民の暮らしや命にかかわる食の安全やISD条項、さらには情報開示について定めた衆参農林水産委員会決議を必ず実現すること。

◎「安全保障法制」制定の中止を求める意見書

今国会で、「集団的自衛権行使」を認める一連の法案の成立が図られようとしています。

それに対して、日本国憲法によって禁じられてきた武力行使に、日本が大きく踏み出すのではないかと、国民の間に不安と危惧が広がっています。

政府の「安全保障関連法案」

では、これまで禁じられていた「戦闘地域」への自衛隊派兵を認めようとしています。自衛隊の武器使用についても、「自己防衛」（正当防衛）に限られていたものから大きく拡大されようとしています。これでは、自衛隊の任務の危険性が高まり、戦死者を出すことも懸念されます。

また、「存立危機事態」と政府が判断すれば、集団的自衛権を発動する仕組みをつくらうとしています。そして、「重要影響事態」と政府が判断すれば、「日本周辺」に限らず世界中で米国の戦争支援を行おうとしています。さらに、「国際平和支

援法」という名で、自衛隊海外派兵の恒久法をつくらうとしています。

このように、いつでもどこでも日本が、戦争に参加する仕組みがつけられようとしています。今年には戦後七十年の節目の年です。新潟県内においても、多くの戦死者を出したことを私たちは忘れません。住民の命と暮らし・安全に責任を負う自治体として、日本が戦争をする国へと歩もうとすることを看過することはできません。

請願・陳情を提出されたい方へ

市民の皆さんは、市の仕事に対して意見や要望を市政に反映させるため、いつでも請願や陳情を市議会議長宛てに提出することができます。ただし、議会日程との関係から、定例会7日前に開かれる議会運営委員会の前日（土・日に当たるときは金曜日）午後5時までに受け付けたものを、その定例会で請願は審議し、陳情については参考配付することとしています。なお、請願を提出する場合は、紹介議員が必要（3名以内）ですが、陳情の場合は、必要ありません。

※例 (表紙)

〇〇〇に関する請願
紹介議員 〇〇〇〇印
〇〇〇〇印
〇〇〇〇印

(本文)

〇〇〇に関する請願
1. 要旨
.....
2. 理由
.....
平成 年 月 日
住所
氏名
加茂市議会議長 様

5月臨時会 議決状況一覧表

議案番号	件名	議決状況
議員提出議案		
26	専決処分の承認（市税条例等の一部改正）	承認
27	専決処分の承認（都市計画税条例の一部改正）	〃
28	専決処分の承認（入湯税条例の一部改正）	〃
29	専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部改正）	〃

6月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
2	市議会会議規則の一部改正	原案可決
3	T P P 交渉に関する意見書	〃
4	「安全保障法制」制定の中止を求める意見書	〃
市長提出議案		
30	専決処分の承認（26年度一般会計補正予算第12号）	承認
31	専決処分の承認（27年度国民健康保険特別会計補正予算第1号）	〃
32	27年度一般会計補正予算（第1号）	原案可決
33	27年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
34	介護保険条例の一部改正	〃
35	市道路線の認定	〃
36	副市長の選任（吉田淳二氏）	同意
37	監査委員の選任（保坂裕一氏）	〃
38	固定資産評価審査委員会委員の選任（増井孝一氏）	〃
39	人権擁護委員候補者の推薦（小池俊木氏）	〃
40	人権擁護委員候補者の推薦（太田由紀子氏）	〃
41	人権擁護委員候補者の推薦（捧一男氏）	〃

連合審査会

六月二十四日に連合審査会を開催し、各常任委員会に付託された議案四件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

七月二十一日に月例全員協議会を開催し、事務に関する説明書の質疑の後、加茂病院改築事業の経過について説明を受け、

質疑を行いました。

議会日誌

〈5月〉		〈6月〉		〈7月〉	
11・13・15日	各派交渉会	22日	議会運営委員会に代わる各派交渉会	2日	特別豪雪地帯市町村議会協議会理事會・総会（上）
18日	市議会議員共済会代議員会（東京）	24日	政務活動費決算審査会	7日	（仮称）県央基幹病院設置に係る道路等環境整備促進期成同盟会説明会
15日	議会運営委員会	22・30日	定例市議会	1日	定例市議会
17日	全国議長会定期総会（東京）	22日	月例全員協議会	30日	特別豪雪地帯市町村議会協議会県要望
3・4・8日	新議員研修会	21日	議会だより編集委員会	8日	医療問題特別委員会
15日	議会改革特別委員会	21日	三市議会議員合同研修会（加茂）	8日	三市議会議員合同研修会

議会だより編集委員

改選後の議会構成により、各常任委員会から次の者が、議会だより編集委員に選出されました。

委員長	山田 義栄
副委員長	森山 一理
委員	三沢 嘉男
委員	藤田 明美
委員	大平 一貴
委員	浅野 一明
委員	滝沢 茂秋
委員	関 龍雄



三市議会議員合同研修会（ホテル小柳）

三市議会議員合同研修会
七月十五日、三条・燕・加茂の議員合同研修会を田上町ホテル小柳で開催しました。
新潟経営大学の渡辺保学長を講師に迎え、『教育をとりまく環境とこれから』をテーマに、新潟経営大学の現状と今後の戦略をご講演いただきました。

次の定例会は 9月24日(木)から開催の予定です。